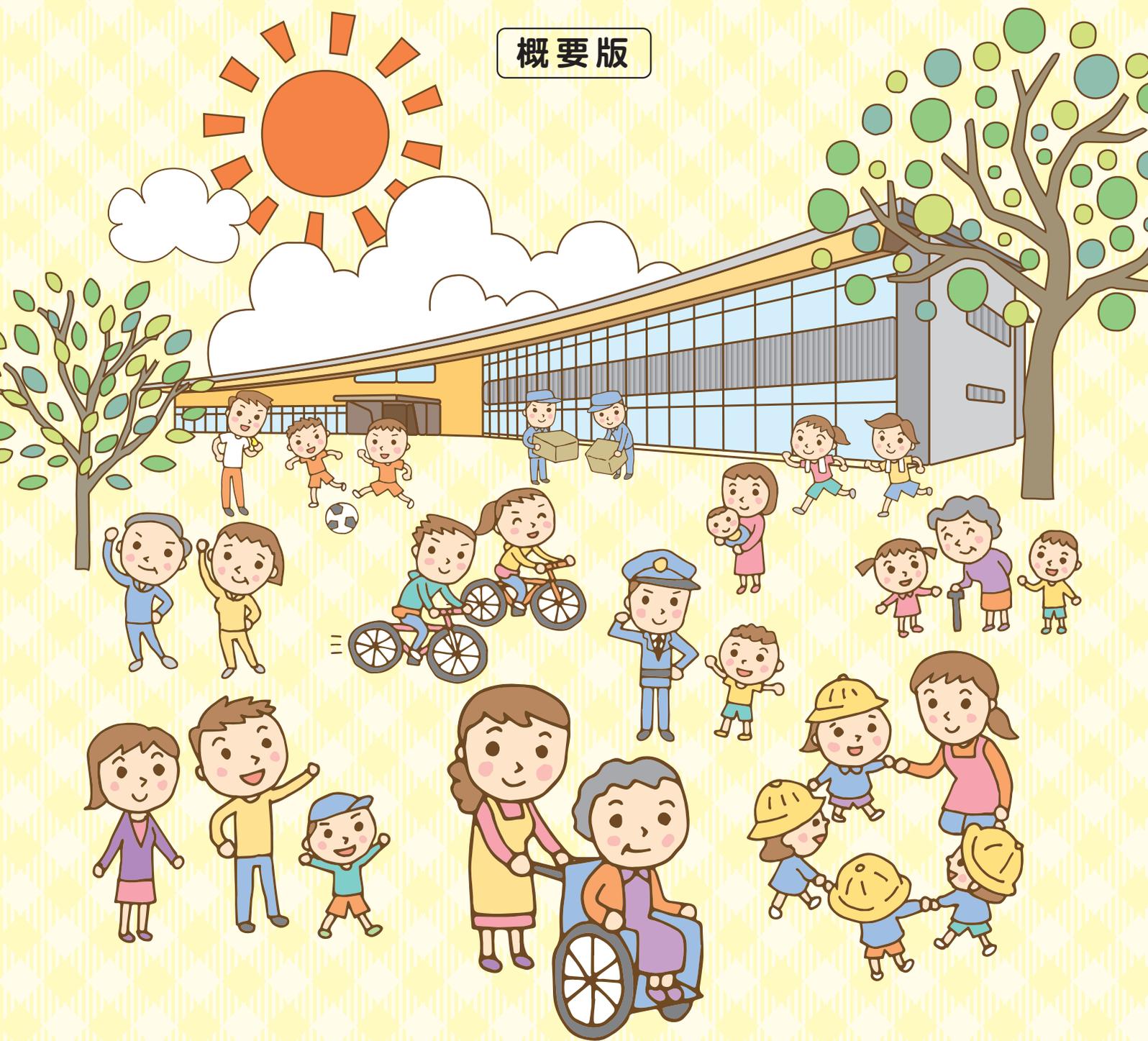


大熊町 地域福祉計画

《令和4年度－令和8年度》

概要版



令和4年3月
福島県大熊町

1 計画の策定にあたって

① 計画策定の背景と目的

大熊町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とこれに起因した東京電力福島第一原子力発電所事故のため、全町避難を余儀なくされ、以後、これまで大熊町にあったコミュニティが分断された状態でした。平成31年から一部地域で町内帰還ができるようになり、大熊町で暮らすためのまちづくりと地域づくりを進めています。本計画は、大熊町の住民の今の暮らしと地域を取り巻く現状と課題を十分に踏まえるとともに、現在町内で暮らす住民や帰町する住民の暮らしの視点にも配慮して、地域ぐるみで丸ごと支える仕組みづくりを進めるための指針として策定します。

② 計画概要・位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき、「地域の助けあいによる福祉(地域福祉)」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画であり、市町村が行政計画として策定するものです。そして、住民や地域、行政にとって、地域福祉を推進するための基本的指針となるものです。

「地域福祉計画」は、大熊町第二次復興計画改訂版を最上位計画とし、保健福祉の分野別計画(大熊町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、大熊町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、大熊町子ども子育て支援事業計画等)の上位計画として位置づけられ、他の分野の計画と整合を図りながら進める計画です。

また、本計画は成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき市町村が定める「成年後見制度利用促進計画」を包含しています。

③ 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

【計画期間】



④ 計画の策定・推進体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、福祉関係者、保健医療関係者、地域団体関係者で構成され、各種福祉計画全般にわたり推進に向けた協議をいただいている「大熊町福祉計画推進協議会」と、本計画策定のために組織した「地域福祉計画策定ワーキンググループ委員会」において協議いただきました。

2 計画の基本的な考え方

① 地域福祉の推進に向けた大熊町の課題整理

大熊町の地域づくりと地域福祉の推進に向け、取り組むべき課題を整理します。

- ◎課題1 福祉課題を抱える人・世帯の増加、地域での孤立化
- ◎課題2 地域のつながりの再構築
- ◎課題3 災害や地域安全などに対する不安の増大



② 基本理念

大熊町の地域福祉は、住民のこれからの暮らしを支えるとともに、分断された地域をつくりなおす動きを牽引する取組の一つです。誰もが地域福祉の支え手であり、受け手となります。相互に支えあえる関係は、一人ひとりが主体的に、自らつながりづくりに関わることが必要です。「他人事」になりがちな地域のことをそれぞれが「我が事」ととらえ、地域で起きている生活福祉課題を受け止め、行動する地域づくりが求められています。

町では、大熊町第二次復興計画改訂版における福祉分野の基本理念として、誰もが明るく健やかに暮らし、共助としての地域の助けあいと、公助としての福祉施策がバランスよく両立しながら支えることを目標に掲げています。

基本理念

かかわる つながる 支えあえる 大熊町福祉の里

③ 基本とする考え方

住民の「自助」の実践と、住民同士・地域での「互助・共助」が行われ、自助や共助では対応しきれない部分を公的福祉サービスによる「公助」で補完しながら地域のよいところ・資源を「互助・共助」の実践につなげます。

地域にある課題を認識して共有し、解決に向けての取組・事業の実施にあたっては本計画に基づき、具体的な方策を検討して取り組みます。

④ 基本目標

地域福祉の推進に向け、「かかわる つながる 支えあえる 大熊町福祉の里」の実現に向けた基本目標を掲げます。

基本目標1 「大熊町福祉の里構想」の推進

「大熊町福祉の里構想(つなげる あしたの大熊構想)」はこれからの大熊町の福祉政策を中心としたまちづくりの構想であり、ふるさととしての大熊町をともにつくり次世代につながる視点をもって、福祉の里としての暮らしの基盤づくりと地域づくりを推進します。そのため、地域の課題を共有し、分野横断的に多様な主体に関わってもらい、町と協働で取り組む体制づくりを進めます。

基本目標2 地域をつくる・つながる推進体制の確立

地域で自立し安心して暮らしていくために、地域での支えあいや助けあいが重要となります。このため、福祉に関する意識啓発をはじめ、住民の誰もが自分のこと、周りのこと、地域のことを「我が事」として地域をつくる意識づくりを進めます。また、身近な地域のこれからをともに考え、活動する人づくりに取り組むとともに、地域の大切さに気づき、地域福祉のきっかけとなるような学びの場や集いの場を創出し、様々な主体が参画し、協働できる地域コミュニティの構築を促進します。

基本目標3 地域共生社会を目指した生活支援の推進

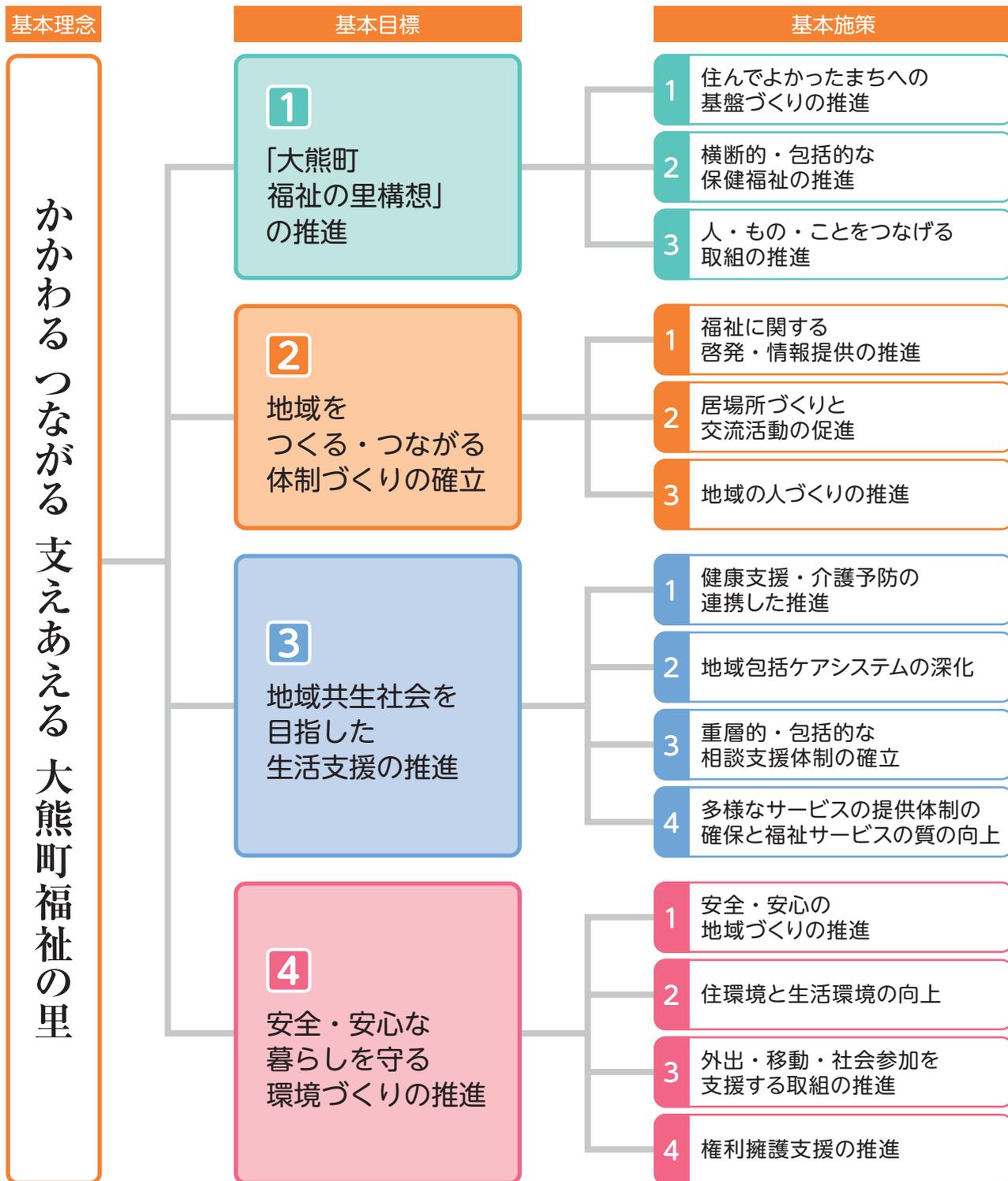
相談ができずに必要なサービスが利用できなかつたり、地域で孤立してしまうことを予防していくために、相談窓口などの情報提供などを住民がよく利用している広報紙や町ホームページで周知を図るとともに、役場内・事業所間での連携を図り、迅速に案内ができるように努めます。そして、見守りや声かけの体制の強化を図り、支援が必要な人・世帯を包括的・重層的に支援できる相談支援体制の確立を目指します。

あわせて、福祉サービス等の提供体制の確保に努めるとともに、共生型サービスなど柔軟なサービスや支援を取り入れて地域で生活できるように、地域包括ケアシステムの深化を図ります。

基本目標4 安全・安心な暮らしを守る環境づくりの推進

地域における福祉環境の充実、防災対策、防犯や地域安全対策を推進し、住民生活の安全・安心の確保に努めます。また、判断能力に不安のある人への支援や、虐待への対応など一人ひとりの尊厳を守る取組を推進します。

5 施策体系



「まあちゃん」

大熊町地域福祉計画

《令和4年度 - 令和8年度》

【概要版】

発行年月／令和4年3月

発行・編集／大熊町役場 保健福祉課

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717

Tel. 0240-23-7196



「おおちゃんくうちゃん」